

市町村合併までの手続き

任意の合併協議会の設置

合併に関する事前協議をします

- 協議事項
 - ・規約案作成など法定協議会設置の準備
 - ・協定項目の洗い出し
 - ・新市建設計画案の策定準備
 - ・合併後の将来都市像検討 など

A市長・B町長が法定協議会設置の議案提出
A市議会・B町議会の議決

法定の合併協議会の設置

- 協議事項
 - ・合併の適否
 - ・合併の時期、形態、新しい市の名称
 - ・協定項目の協議・決定
 - ・新市建設計画と合併後の将来都市像策定
 - ・議員の定数・任期の取り扱い など

A市議会・B町議会による合併の議決
知事へ合併の申請

県議会の議決と知事の決定

総務大臣への届出
総務大臣の告示

新しい自治体の誕生

秋田市と河辺町・雄和町は、この任意合併協議会を設置する前の段階です

協議 → 知事

いまなぜ市町村合併なの？



Q 合併が話し合われている背景は？

二十一世紀は新たな地方の時代と言われていきます。今後、国の権限が市町村に移されていくと、市町村は独自に多方面にわたる政策立案をしていく必要に迫られます。しかし、規模の小さな市町村がそれぞれ単独で条例制定などの対応をしていくことは効率も悪く、困難が予想されます。また、少子高齢化の進行や人口減少などで、市町村によって将来、行政運営に支障をきたすことが心配されます。国の財政状況も悪化しており、今後は

Q 合併で行政サービスはどう変わる？

一般的に、合併によって複数

今までのような財政支援も期待できません。そのため、市町村を維持・強化する方法の一つとして、市町村合併が議論されているのです。国では「合併特例法」を制定し、平成十七年三月三十一日までに合併した市町村には、さまざまな財政支援を行うことになっています。いま各市町村で合併論議が盛んになっているのは、この「合併特例法」の期限が近づいているためでもあります。

Q 合併に要するお金はどこから？

合併を行った場合、初めのうちは、新しいまちづくりを行うための財政需要が増えます。そのため、「合併特例法」によって国ではさまざまな財政支援を用意しています。国の財政支援には、公共施設整備のための「合併特例債」や、「普通交付税の算定特例」などがあります。

行政の窓口サービスを、より多くの場所で行えるようになり、近隣市町村の公共施設も利用できるようになります。また、役所の管理部門を一つにすることで削減できる人員を事業部門に振り分け、手厚いサービス提供ができるほか、将来的には人員削減によって経費節減にもつながります。

合併キーワード

任意合併協議会

合併を検討しようとする市町村が、法定協議会を設置する前に、合併によって想定されるいろいろなことを話し合う場です。

県内では、大曲仙北(大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・大田町)、仙北東部(六郷町・千畑町・仙南村)、仙北北部(四か町村(角館町・中仙町・田沢湖町・西木村)の三地域で設置)

法定合併協議会

合併に関するさまざまな取り決めを話し合う場で、合併特例法に基づき設置されます。設置には、関係する市町村議会の議決が必要です。

県内では、仁賀保町・金浦町・象潟町の三町と、本荘由利一市七町(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・西目町・鳥海町・東由利町・大内町)の二地域で設置

合併特例債

合併後の十年間に限り、新しいまちづくりなどの経費として借りられるお金。その返済額の七割が普通交付税として国から交付されます。

普通交付税の算定特例

国から各自治体に交付される普通交付税を、合併後十年間、合併前の旧市町村ごとの合算額をそのまま交付する特例です。



合併を 考えよう

いま日本各地、県内各地で市町村合併の気運が高まっています。市町村合併は、そこに住む一人ひとりに関わってくる問題です。子どもたちや孫たちの時代をも視野に入れ、将来あるべきまちの姿をみんなで考えましょう。

河辺町、雄和町から合併協議の 申し入れがありました。

昨年十二月二十六日、河辺町、雄和町それぞれの町長・議長が、市町村合併に関する協議の申し入れのため秋田市役所を訪れました。河辺町の大山博美町長は「住民の幸せと地域の発展を念願し、広域的な見地から秋田市を中心とした合併によりさらなる発展を期待しています」と述べ、また、雄和町の伊藤憲一町長は「当町の将来を展望するとき、合併を契機としたさらなる発展を願っています」と述べ、佐竹市長へ一市二町による合併協議の申入書を手渡ししました。

佐竹市長はこれを受け、「申し入れを重く受け止め、市議会とも十分協議を重ねながら前向きに検討したい」と、合併協議に向けての意欲を示しました。両町長はその後、市議会議長室で高橋智徳議長に申入書を手渡し、市議会に対しても合併協議の開始を申し入れました。



雄和町の伊藤憲一町長



河辺町の大山博美町長



せせらぎの町 河辺町

面積 301.06²
人口 10,672人(平成14年12月末現在)
世帯数 3,239世帯(")
平成14年度当初予算 94億1,510万円

秋田県の地理的中心に位置する「へその町」。伏伸(ふのし)の滝に見られるように、新緑から紅葉、雪景色まで四季を通し景勝美が楽しめる自然を有します。施設は、ユフォーレや、岩見温泉などがあります



伏伸(ふのし)の滝



雄和国際グリア園

輝く緑と水の里 雄和町

面積 144.51²
人口 8,282人(平成14年12月末現在)
世帯数 2,525世帯(")
平成14年度当初予算 75億4,492万円

緑に恵まれ、町の中央を雄大な雄物川が流れています。世界のグリア園が咲き誇る「雄和国際グリア園」などの観光施設や、秋田空港、県立中央公園、県農業試験場などの施設があります